

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 嘱託職員(相談員) 募集要項

1. 募集職種、採用人数、採用日、業務内容

- 1) 職 種: 障害者総合支援法にもとづく基幹相談支援センターに従事する  
相談支援員(嘱託職員)
- 2) 採用人数: 1 名
- 3) 採用日: 令和 5 年 4 月 1 日
- 4) 主な業務内容
  - ①相談支援業務: 障害のある方やその家族からの相談(委託相談、地域相談)
  - ②相談支援に伴う連絡調整
  - ③その他、当支援センターが実施する事業※当事業所では、サービス等利用計画の作成は行っていません。

2. 受験資格

社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの国家資格を有する方(取得予定含む)  
(相談支援従事者初任者研修・現任研修の受講歴があればなお可)

3. 選抜方法

- 1) 試験: 作文、面接
- 2) 日時: 随時(応募書類持参時に選考日時を調整)
- 3) 場所: 東村山市社会福祉協議会事務所(東村山市野口町1-25-15)

4. 応募方法

- 1) 提出書類
  - ① 履歴書(市販のもので構わない、写真貼付)
  - ② 職務経歴書
  - ③ 資格証等の写し
  - ④ 初任者研修・現任研修修了証の写し(受講歴のある方のみ)
- 2) 提出方法 電話連絡のうえ、社協事務局まで持参してください(郵送不可)

5. 給与等

- 1) 就業日 週 4 日(月曜日～金曜日、水曜定休)
- 2) 終業時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時  
(1 日実働 7.5 時間 週 30 時間)
- 3) 給与等 当協議会嘱託職員に関する要綱による  
報酬: 月額 181,100 円、昇給なし  
賞与: 年額 662,984 円  
通勤手当・退職手当あり、社会保険(雇用、労災、健康、厚生)
- 4) 休暇等 年次有給休暇(初年度 10 日)、他特別休暇制度あり

令和5年1月

5)雇用期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日まで  
契約更新の可能性あり(65歳定年)

【 申込書類提出先・問い合わせ 】

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 生活支援課 基幹相談支援センター  
〒189-0022 東京都東村山市野口町1-25-15  
電話 042-394-6333(代表)  
メール:karami@hm-shakyo.or.jp 担当:稲森